

〈令和7年度調査研究事業〉

道内の大学及び短期大学におけるキャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策

及び大学院における社会人入学者の女性の割合に関する調査

I 調査の概要

1 調査の目的

公益財団法人北海道女性協会では、北海道立女性プラザの指定管理者として北海道が定めた「業務要求水準書」に基づき、男女平等参画に関する諸問題について調査研究するため、第3次北海道男女平等参画基本計画に関し設定されている「参考項目」について、その指標化を図り、男女平等参画に関する進捗状況を客観的に把握することとし、本調査を実施したものである。

2 調査の対象

道内国公立大学、私立大学及び短期大学(48校)

(但し、大学と短期大学の事務局が共通で担当部署が同じ場合は、1校とする)

① 国公立大学	14 校
② 国公立短期大学	0 校
③ 私立大学	27 校
④ 私立短期大学	7 校

3 調査方法

メールにより調査票を送付し、メールにて回収

4 調査内容

- ① 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策」について
- ② 「大学院における社会人入学者に占める女性の割合」について

II 調査結果

●回収状況

(大学・短大で事務局共通校 6校)

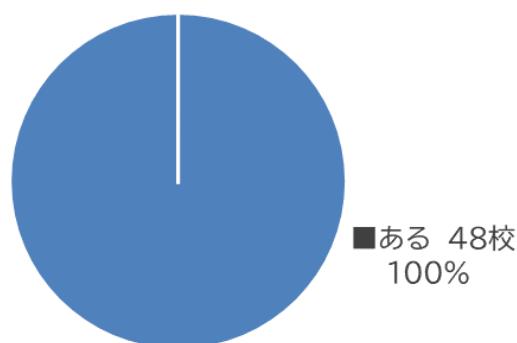
調査票の送付校	48 校
調査票の回収校	48 校
回答率	100 %

1 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント」対策について

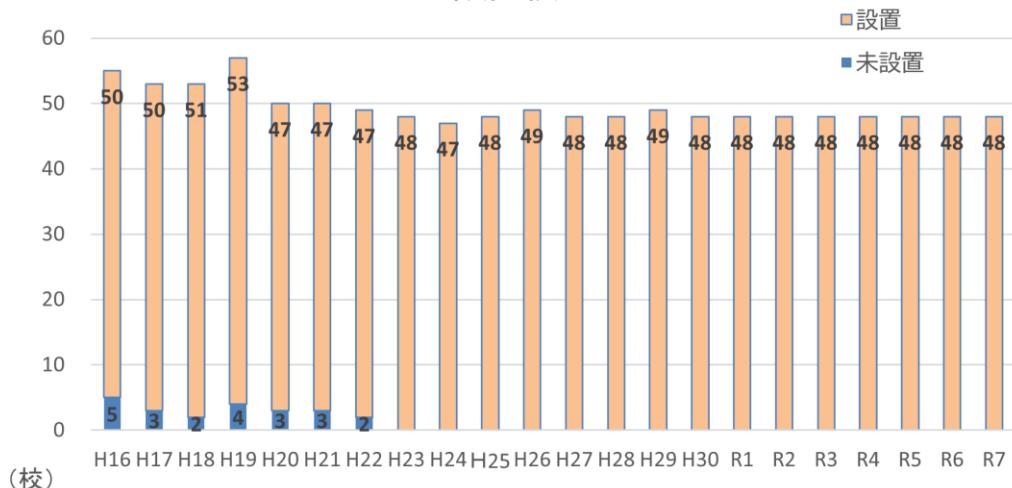
(1)セクシュアル・ハラスメント対策要員を配置していますか。

- a. は い と答えた大学等が 48校で 100. 0 %
b. いいえ と答えた大学等が 0校で 0. 0 %

セクハラ対策要員の配置について



セクシャル・ハラスメントに関する相談、苦情等の受付窓口 設置校

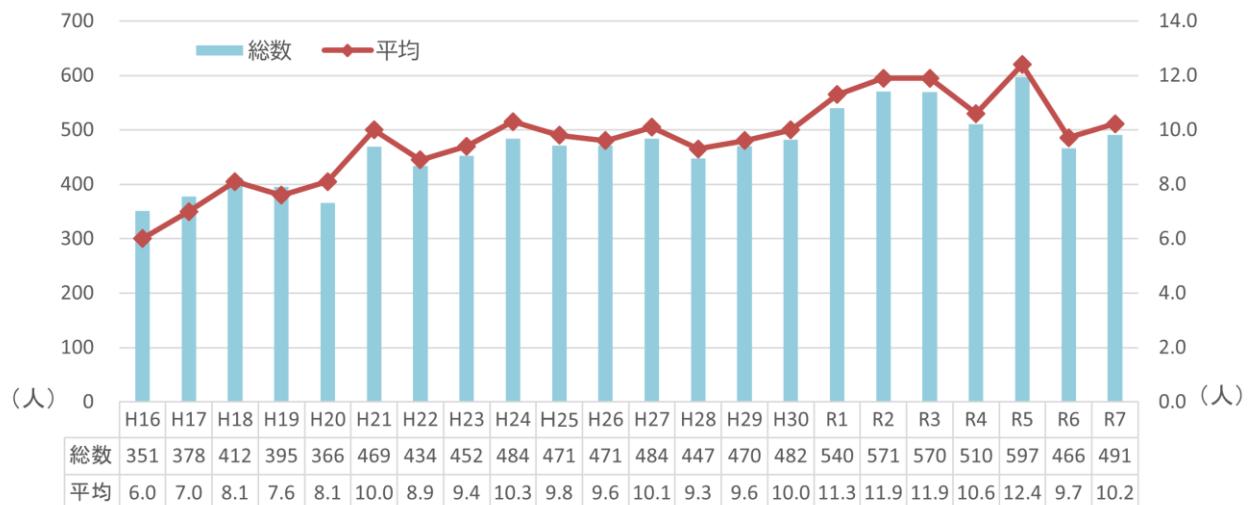


(2) 対策要員を配置している場合、配置人数をお答えください。

- 総数 491人（学内に配置されているすべての対策要員数）

* 最少1人～最大53人であり、各大学の平均は、10.2人である。

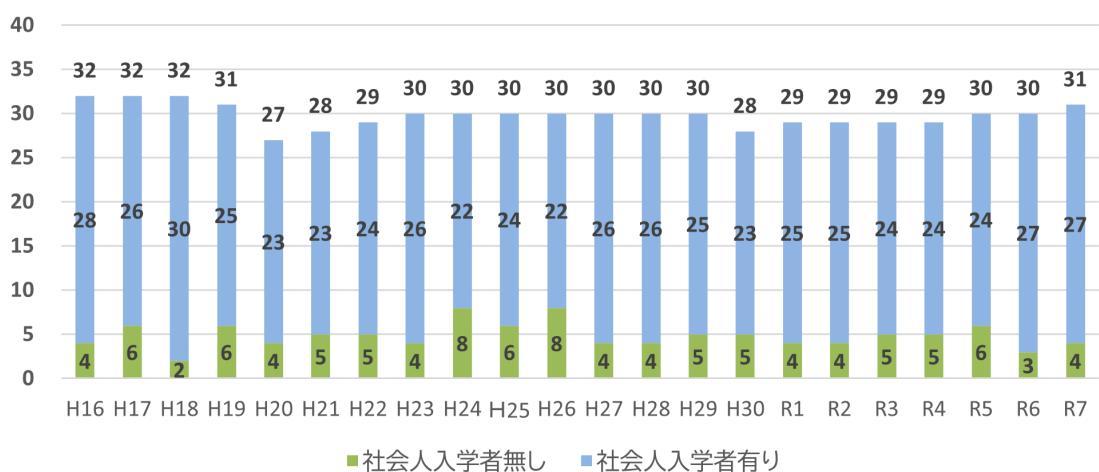
セクハラ対策要員の配置人数



2 「大学院の社会人入学者の女性の割合」について

- 大学院を設置している大学 31校
- 令和7年度社会人入学者無し 4校

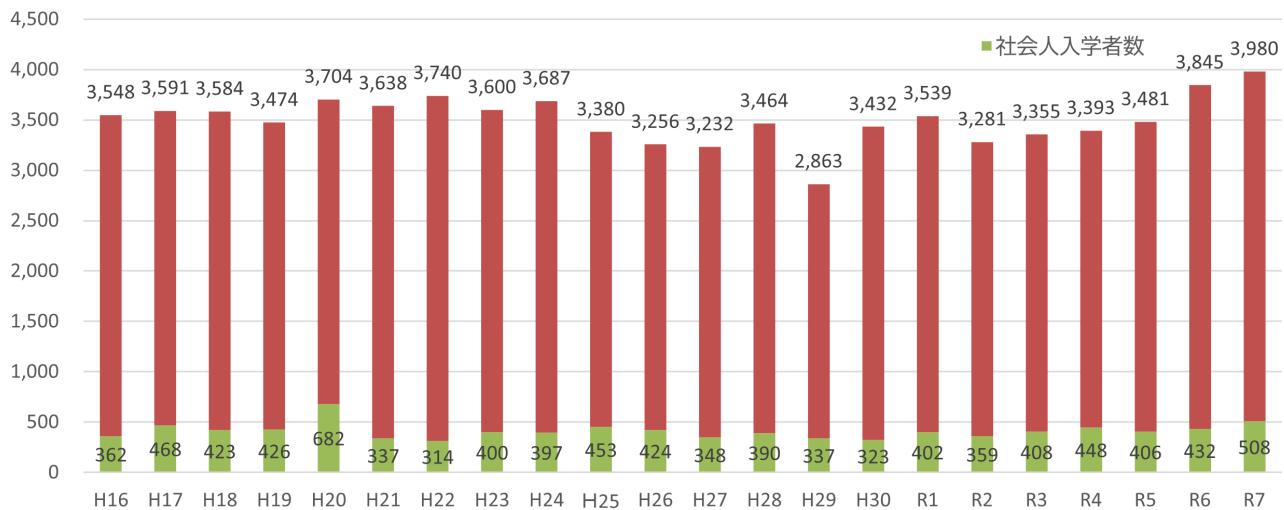
大学院設置校及び社会人入学者の状況



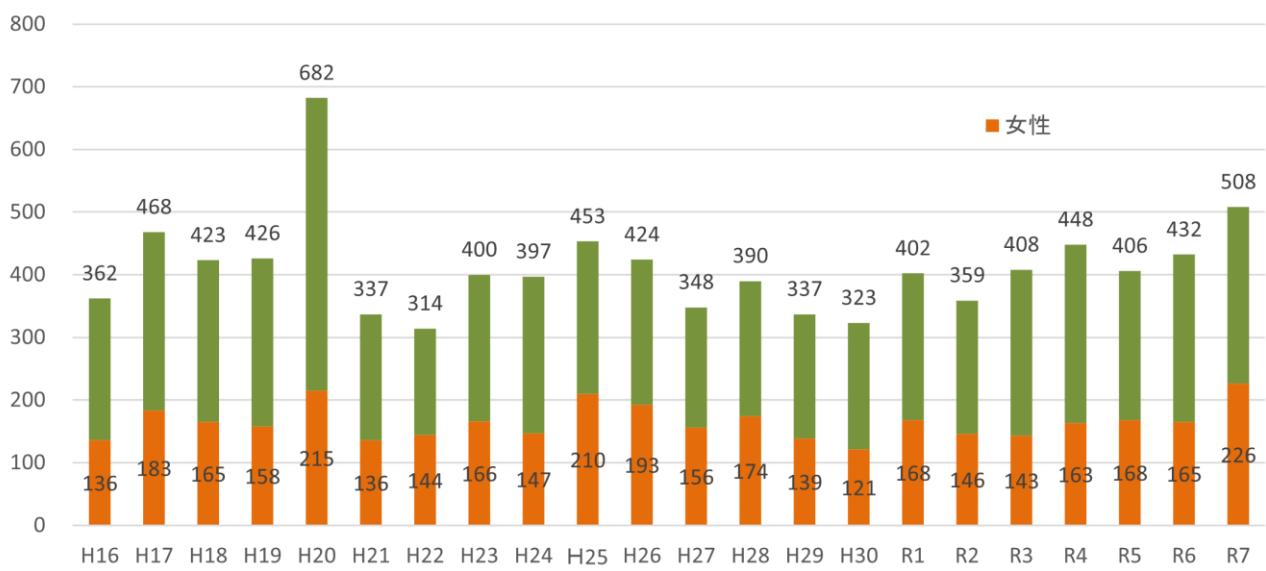
(1)令和7年5月1日現在 入学者総数 3,980人

(2)(1)のうち社会人入学者総数 508人 (うち女性の数 226人)

大学院入学者数に占める社会人入学者数



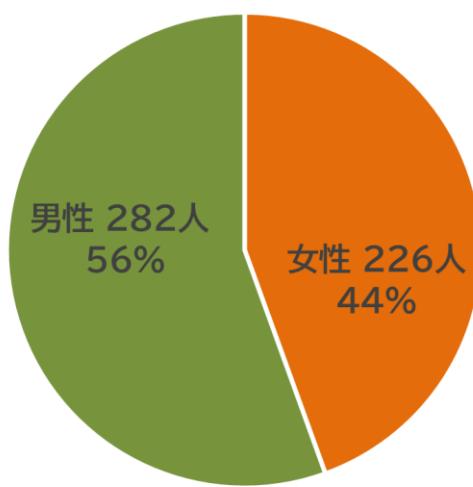
社会人入学者に占める女性の数



* 大学院入学者3,980人に対し、社会人入学者は508人で、12.8%

女性の割合については、508人中226人であるので、44.5%

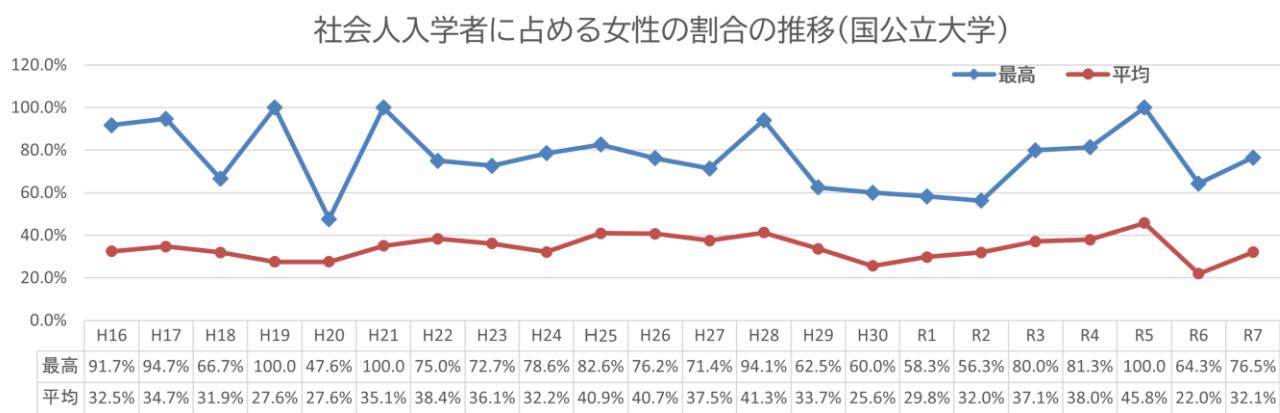
大学院社会人入学者の男女の割合について



また、令和7年度の社会人入学者なしの大学院を除く27校でみると、女性の割合は以下の通りである。

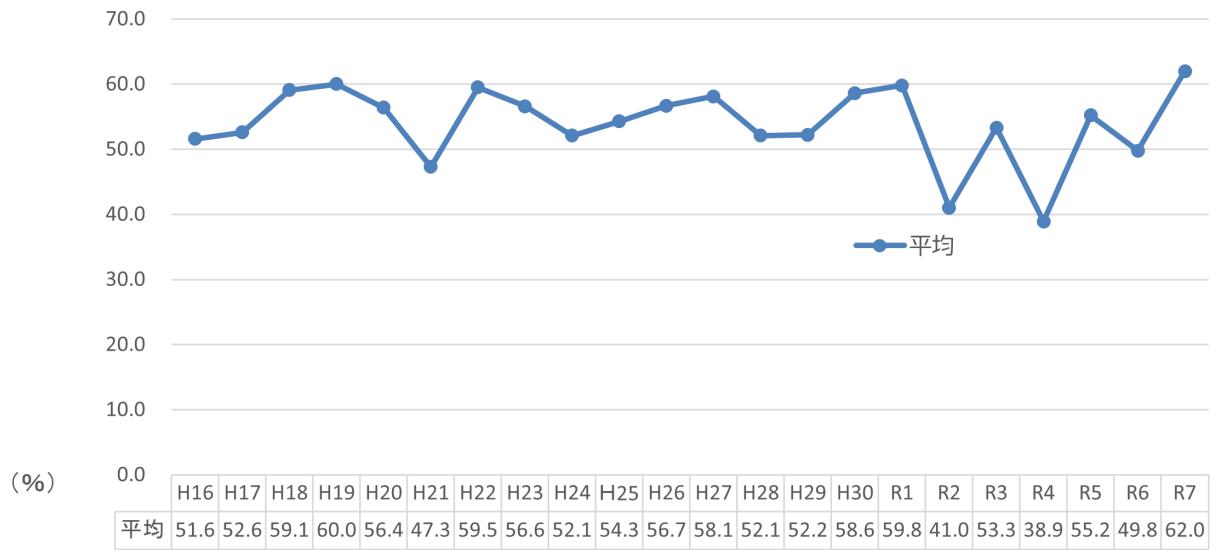
国公立大学11校についてみると、女性の割合が一番高い大学で76.5%、一番割合の低い大学で0%であり、平均は32.1%であった。

私立大学16校についてみると、女性の割合が一番高い大学で100%、低い大学で0%であり、平均60.0%である。



※最低値は H16年度以降0.0%で推移

社会人入学者に占める女性の割合(私立大学)



※最高値は H16年度以降100%で推移

※最低値は H16年度が12.5%、H17年度以降0%で推移